

平成28年3月定例会 建設企業委員会委員長報告

17番 望月 義寿でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております建設企業委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第1号 平成28年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第8款 土木費、第2項 道路橋りょう費について申し上げます。

交通安全対策について、関係機関で毎年度実施している通学路の合同点検により出された通学路の改善要望は、平成24年度から26年度までに82件あり、これまでに68件について対策が講じられておりますが、14件が未実施となっております。また、毎年度各地区から要望のある反射鏡の設置については、平成26年度は416件の要望に対して設置したのは83件、27年度は475件の要望に対して設置したのは114件とのことであります。

については、通学する児童・生徒や歩行者等の安全を確保するため、交通安全対策に関する予算を十分に確保し、早期に対策を講ずるよう要望いたしました。

続きまして、第5項 土地地区画整理費について申し上げます。

南石堂A1地区優良建築物等整備事業について、平成28年度から31年度までを事業期間として、現時点での概算事業費は約51億円、本事業に対する国、県及び市の補助金の合計は約10億円と見込んでおり、28年度は補助金として5,120万円が計上されております。

本事業の効果として、住居約90戸の整備によるまちなか居住の促進、店舗売場面積の拡充による商業の活性化、土地利用の共同化による高度利用、耐震・耐火建築物による防災性能の強化、省エネ化等が挙げられております。

委員会では、長野駅から善光寺につながる表参道に隣接して11階建ての高層建築物

が予定されているが、景観に配慮した建築物とするよう事業者と十分に協議していく必要がある、高層建築物であるため建設が始まってから近隣の地域住民とトラブルにならないよう、建設に関して事前に地域住民に対して丁寧に説明していく必要がある、併設されるタワーパーキングは住居部分のみを想定しているとのことだが、低層階の商業施設への来客も含めた駐車場計画とする必要がある、との意見が出されました。

については、善光寺の表参道にふさわしい景観への配慮、近隣の地域住民に対する丁寧な説明、住居部分だけでなく商業施設も含めた駐車場の検討などについて、事業者と十分に協議するよう要望いたしました。

続きまして、歳入、第14款 国庫支出金について申し上げます。

建設部、都市整備部及び駅周辺整備局に共通して、社会資本整備総合交付金を初めとする国からの補助金について、近年、内示率が要望額の約40パーセントから60パーセントであるとのことでもあります。

建設部関係では、道路、橋りょう、河川、住宅の新設、改良及び維持修繕事業など、また都市整備部関係では、街路事業、公園整備事業、市街地活性化事業、街なみ環境整備事業などの進捗への影響が懸念されるところであります。さらに、駅周辺整備局関係では、平成30年度の長野駅周辺第二土地区画整理事業の完了に向けて終盤に差し掛かっている中、国からの補助金の大幅な不足が生じる事態となっており、平成28年度において事業計画の見直しに着手したいとのことでもあります。

については、国に対して、要望額の全額交付を引き続き積極的に働き掛けるとともに、予定した事業の進捗や市民生活に影響が生じることのないよう、適切な予算措置を講ずるよう要望いたしました。

次に、議案第15号 平成28年度長野市下水道事業会計予算について申し上げます。

平成29年度の全戸水洗化を目標に、平成27年度は流域下水道上流処理区を中心に新たに約8キロメートルの管きょを布設し、27年度末には下水道人口普及率は98.4パーセントに達する見込みであります。

しかし、公共下水道及び農業集落排水区域以外で実施している合併処理浄化槽事業は、上下水道局が設置を進めている市設置の戸別浄化槽と環境部が所管する個人設置の合併浄化槽があり、その対象戸数は約5,600戸で、平成26年度末の設置率は

53パーセントにとどまっている状況であります。

については、公衆衛生の向上と生活環境の改善、併せて公共用水域の水質保全という下水道事業の目的を実現するため、戸別浄化槽事業を積極的に推進するよう要望いたしました。

最後に、建設部の所管事項について申し上げます。

本年2月に、建設業が抱える課題について、本委員会と長野市建設業協会との懇談会を行いました。懇談会では、特に、災害復旧事業について、災害発生時に緊急対応したにもかかわらず、それが本体工事の受注に結び付いていかない状況があるため、受注に結び付くような対策を講ずることができないか、また、設計図書については、より現場に即した設計内容とするようにしてほしいとの要望がありました。

本委員会では、今定例会の委員会において、同協会から出された設計、入札、契約等の事項について調査を行いました。

市では、現在、価格以外の評価点を考慮した総合評価落札方式を実施しているところではありますが、災害復旧事業の特性を踏まえ、復旧工事の発注に当たっては総合評価落札方式を積極的に取り入れるとともに、災害の緊急対応に従事し、現場周辺の事情に精通している事業者に配慮した見直しを行うなど、災害復旧事業への対応について関係部局と連携して検討するよう要望いたしました。

また、工事の発注の際には、十分に現地調査を行い、より現場に即した適切な設計図書の作成に努めるとともに、設計段階におけるチェック体制を強化するなど、より適正に設計業務を行うよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。